

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1790100497		
法人名	社会福祉法人 花木蓮		
事業所名	グループホーム花小町もろえ 上丁		
所在地	石川県金沢市諸江町中丁154-1		
自己評価作成日	令和3年1月31日	評価結果市町村受理日	令和3年5月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/">http://www.kaigokensaku.jp/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人バリアフリー総合研究所		
所在地	石川県白山市成町712番地		
訪問調査日	令和3年3月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者の皆様に「安心・あったか・続く暮らし」をお過ごしいただけるよう、入居者の皆様個々が主体であることを大切に、「その人らしい生活」が送れるよう支援しています。新規開業施設と言える期間は過ぎましたが、開業メンバーの謙虚な思いを連綿とつなぎつつ、ご利用者様と共に良い日々を重ねていきたいと考えています。  
 ご利用者様のご家族・地域・他職種や関わりのある皆様から協力をいただき、スタッフ間で話し合い、協力しながら環境を整えるよう努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・コロナ禍の今年度、毎年実施している民生委員主催のオレンジカフェや子供食堂、美化清掃やフードバンク活動等の社会貢献活動をはじめ、利用者個別のスーパーへの買い出しや回覧板の回覧、サークル活動、いきいきサロン利用、家族とのドライブや皆で繰り出す花見・紅葉狩り・外食等のドライブなど、すべて自粛や中止を余儀なくされている中、利用者には依然「安心であったか暮らしの継続(理念要約)」が続くよう、ホーム内でキャンプ設営をした焼き肉、職員が着物姿でお茶会、利用者も浴衣で踊る夏祭りなど、皆で様々な企画を催し楽しんでいる。  
 ・ケアサービスも、利用者が好きな事やりたい思いを目標にする介護計画、パソコン・タブレットによる健康管理、訪問診療医や看護師の医療提供に心理支援補助や定期訪問リハビリもあるなど、様々な支援がなされている。  
 ・施設南側の共有スペースは穏やかな陽射しとともに快適環境管理がなされ、北側の居室は明るい壁紙、電動ベッド、チェスト、洗面台、吊り下げハンガーバー、内鍵が備え付けで適宜に配置変えをする安全配慮もなされている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の<安心・あったか・続く暮らし>を事務スペースに掲示し、朝礼時に唱和を行い、意識づけしサービスの提供をしている。	理念を法人併設特養施設と同じくし、利用者にとってここで職員と一緒に過ごすことが安心で、あったかな気持ちになり、この暮らしがずっと続く事を望まれるような場になりたい。事務スペースには理念を掲げ、利用者の信望や意欲、また自分達が省みる原点として朝礼時に唱和し、理念を念頭に業務に臨めるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人員として日常的に交流している	運営推進会議もすべて書面開催となったが、事業所からの会議案内に、注意や感想をいただき、日々の営業の励みとなった。	通年、併設特養施設での民生委員主催のオレンジカフェや子供食堂に関わり、溝清掃参加や秋祭りの駐車場での子供神輿の観覧、また認知症の住民相談も受けていたが、コロナ禍のため中止や自粛の状況下、地域包括の依頼で隣町のオレンジカフェ出張講座をさせて頂くなど、許される中で地域交流を地道に続けられている事に感謝している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍で隣接のオレンジカフェは休止、各イベントは縮小・中止となったが、割出地区のオレンジカフェへ施設としてグループホームの生活の説明や様子を感じてもらえるように講師として参加させていただいた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度の運営推進会議はすべて書面で、都度ホームの近況を報告。委員・職員・利用者家族にも書面送付し、意見交換を行い、サービスの向上に繋げるよう努めている。	会議は特養施設と合同で、町会長、公民館長、民生委員、市または包括職員の構成で隔月で開催していたが、今年度は感染防止のため入退去、事故・ヒヤリハット、要望・苦情、予定行事等のホーム議事録を会議メンバーに送付する書面開催を実施し、家族へはホーム便りにて報告している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	コロナ禍であっても、運営についての疑問等は、市のご担当に電話にてアドバイスをいただいたり、逆にご担当から事業所へ様子伺いの電話をいただいたりコロナ禍であっても事業所のサービスについてのご理解いただくのと同様に、今後の質の向上に向け意見を頂いている。	市担当課には、運営推進会議にて運営状況を伝え、オレンジカフェなど法人が取り組む地域事業にも理解や協力を頂いている。またコロナ禍の今年度はマスクや消毒液等の供給や厚労省の通達・通知、県・市の助成金案内の他、訪問医療の現況確認や新型コロナ予防接種についても意向を求められるなど、多くの支援とともに良好な協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3ヶ月に1度、身体的拘束適正化検討委員会を設置し、話し合いの中で、身体拘束に対し正しく理解出来るような機会を設けている。玄関などはコロナ禍で施錠しているが、収束が確認され次第、可能な限り開錠し、入居者の行動制限を行わないよう努めたい。	非常勤看護師も含む全職員が委員の身体拘束等適正化委員会を定期開催し、コロナ禍の今年度は無記名の自己評価アンケートを実施し、その結果をはじめ不適切な言動やそれに代わる適切な行動や声掛けを検討しており、今後も当ホームに合う現実的な対応や研修を重ね、職員間でも注意し合える空気を醸成させて行く方針である。玄関やユニット出入口施錠も、コロナ収束を鑑みながら業務効率と安全性を踏まえ可能な限り開錠していく方針である。	現在検討されている当ホームに即した現実的な実践研修や訓練を、定期的に開催されることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修への参加、毎月のミーティング、日々の話し合いの中で高齢者虐待に対し正しく理解できるような機会を設けている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度について職員が学ぶ機会を設けたかったが対象者がいない事もあり出来なかった。今年度は職員全員が研修や勉強会を通し、制度に対する理解を深める事に努めると共に、今後、希望される方・必要とされている方には、十分な説明と活用に向けての支援を行いたいと考えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては、事前に家族立会いの下、十分に説明・理解・納得して頂けるよう努めている。意見箱も設置し、家族が気軽に不安や疑問を伝えられるように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会があった時など近況報告をすると共に、毎月一筆箋でも様子を伝えている。ご家族などが来所された折は、コミュニケーションを取り、ご要望・ご意見を承りやすい雰囲気づくりに努めている。	家族には毎月ホーム便りを送付し、普段面会に来られない家族には近況を伝える一筆箋も同封しており、またオレンジカフェや子供食堂にも気軽に参加頂くなど、その時々のお話や関わりの中でケアや運営の参考にさせて頂いているが、コロナ禍の今、その交流も思うに任せない状況であり、窓越し面会やオンラインによる動画配信・写真送信等にて利用者とのコミュニケーションをつないで頂いている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者はミーティングや朝礼でホームとしての方針の確認や、職員の意見、提案を聞き実践に繋げている。	ユニット別、ユニット合同、ユニットリーダー会議のほか法人他事業所との合同会議もあり、その全ての場に法人代表者も参加し、職員が気づき発案した事などを代表者を交えて検討される仕組みとなっている。また毎年管理者との個人面談もあり、改めて意見や要望を聴く機会を設けている。今年度は、コロナ対策における窓越し面会の場所変更や、外出制限下少しでも利用者に閉塞感を感じさせないようホーム内でユニークな行事企画案など、様々な提案や意見交換がなされ運営に活かしている。	現在検討されている、職員も個別の具体的な目標をたて、その進捗を半期や年度毎に省みたり評価する取り組みを実行されることを期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は定期的に来所し、現場の状態や各職員の勤務状況の把握に努めている。また資格取得者には手当を支給する等、各自が向上心を持って仕事に当たれるような環境作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	日々の勤務状態から、職員1人1人のケアの質や力量を把握するよう努め、状況に合わせ、研修に参加できる機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	金沢市介護サービス事業者連絡会に加盟し部会が主催する研修会にリモートなど、参加可能なものには参加し、地域同業社とのネットワークづくりに努めサービスの質の向上に努めている。		
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居後少しでも早く本人に安心して過ごして頂けるよう、傾聴と受容に努め本人の思いやペースを尊重している。その方に合わせた声かけを行う事で少しでも安心に繋がる様に努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時、たとえ短い時間であっても、職員と家族が話し合い、不安に思っていることや要望等に耳を傾けられるような機会を作っている。意見があった時は記録に残し職員全体で共有出来よう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前のヒアリング等から、本人や家族が必要としている支援を見極め、それを最優先に提供出来るよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活において入浴を共にしたり、家事等を協力して行ったりなど共に暮らしている者同士の関係を築けるよう努力している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	これまで築かれてきた家族関係を考慮し、ご家族と話し合い、ご家族の思いも踏まえた上で共に本人を支えていく関係を築けるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出や面会は自由であり、家族や友人が面会に訪れた場合は、必要に応じて共に近況を話し合うなど、次回も気軽に面会に来ていただけるような環境づくりに努めている。	通年、認知症合唱サークルに通う方々や月命日に仏壇参りをして近所の方々ともふれあう方、家族と共に孫の運動会や授業参観に行く方等の送迎支援をさせて頂いていたが、感染防止のため中止や自粛の状況下、オンライン面会の開設により海外居住の家族と面会ができた事例もある。現在、窓越し面会は家族のみを限定せざるを得ず、物理的な交流を少しでも早く復活させられるよう願うばかりである。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共有のスペースのソファや食事の際の座席などの配置に気をつけたり、2ユニット間を自由に行き来し、入居者同士が気軽に声掛けできるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて契約終了後も、家族からの相談を受けたり、受入れ先を探す等の支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の会話の中から、本人の希望や意向を把握できるように努めている。困難な場合は職員間のミーティングやご家族からヒアリングをする等、検討を重ねている。	今までやっていた事やここでしたい事ができるよう、レクリエーションなど日頃の関わり中で、利用者が口にした気持ちや気付き、その時々表情や反応をタブレットにも入力し、職員間で検討しながら気持ちを受け止められるよう取り組んでいる。歌が好きだった事を家族からお聴きし音楽鑑賞する機会を設けるなど、家族からもしていた事や好きだった事を教えてもらい、思いや意向の把握につなげている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日頃の会話、行動や家族からの情報から、これまでの生活環境やその方らしい暮らし方が把握できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常を共に過ごす中で本人の今の心身状態や1日の過ごし方、介護記録を用いて、職員間で情報を共有をし残存能力の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のミーティングや日頃の話合い、入居者との会話や面会時の家族からの要望等を基に現状に応じたケアプランの作成に努めている。	計画は、毎月のユニット会議と3ヶ月毎のモニタリング結果を踏まえ、介護シフトに入り日頃の現場を知るケアマネが入院等過度の変化がない限り、基本半年毎に更新作成をしている。コロナ禍の今、利用者の「外で焼き肉が食べたい。」の一声で、テント等のキャンプ用品をユニット内で設営し、テレビには森の映像を流し、職員も普段着で皆で焼き肉を楽しむなど、健康維持管理のみならず、利用者のしたい事望む事も目標にし具現化させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録をもとに、職員間で情報を共有し、話し合う機会を持ち実践やケアプランの見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況の把握に努め、その時々ニーズに対応した柔軟な支援やサービスが提供する事に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者の方が日々の生活を楽しく頂けるよう地域資源の把握に努めている。今年度はコロナ禍で子供会行事が中止となったが、町内回覧板からの抜粋を伝えたりして孤立を感じないように努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医を選択して頂いている。事業所の協力医療機関の医師をかかりつけ医とする場合は、十分に説明し納得した上で医療機関と契約いただいている。かかりつけ医が違って、それぞれ適切な医療を受けられるよう支援している。	受診は、ホーム提携の訪問診療医と看護師の月4回ずつの訪問があり、非常勤看護師職員も排便調整やストマー交換のほか心理支援補助も担当している。現在、提携外の精神科病院指示で定期訪問リハビリを受けている利用者もあり、歯科医の訪問診療も可能となっている。入居前からの医療機関の継続受診や内科以外の外来受診は基本家族付き添いだが、都合がつかない時などは職員が送迎するなど柔軟に対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の変化を看護師に連絡し、相談しながら支援をしている。医療機関受診時に適切な情報を医師に報告出来るよう話し合いを行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関との連絡・カンファレンス等、情報交換に努めている。重症化されても、安心して入院・治療出来るよう病院との関係作りも大切にしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時、重度化が確認された場合等、速やかに本人・家族との話し合いの場を設け、本人や家族の思い、ホームとしての方針を共有した上で本人にとってのより良い支援に取り組んでいる。	医療処置をほとんど要さず、リビングにて介助を要しても食事摂取ができれば、看取りケアが可能であることを入居前に説明しており、そうなった場合も早い段階で、診断結果をもとに本人・家族、医師や多職種の方々と相談を重ね、このまま入居、併設特養施設や病院への移行など、本人・家族が納得のいく対応となるよう支援・援助に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	在籍の職員全員が消防の救命救急講習を受け、朝礼での不定期な救急要請練習実施など実践力を身につけている。また、看護師による急変時の対応マニュアルを更新しながら活用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	各フロアに緊急時対応マニュアルを設置してある。また事故が発生した後は、対応が適切であったか振り返り、以降の対応がより適切に行えるよう施設内で話し合い再発防止にも努めている。	けが、転倒、誤嚥等の症状別緊急時対応マニュアルをユニットに整え折に触れ確認するとともに、朝礼時に適宜に無作為に利用者として緊急症状を想定した適切対応・処置練習も実施している。毎月開催の看護師職員による勉強会は現在休止中だが、利用者毎の看護情報の共有を図っている。ヒヤリハットや事故防止に向け新たな気付き等があれば、随時タブレットに入力し、情報共有とともに内容如何によっては会議にて事故未然防止対策を協議している。	現在検討されている開設3年経過を踏まえた症状別対応マニュアルの見直し、看護師職員による勉強会の再開、及びユニット内での事故防止検討を合同職員会議でもその経緯・解決策を発表しあい、未然・再発防止の強化につなげられることを期待したい。
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関には月に4回定期的に訪問診療してもらい、それ以外の病院でも家族同行で定期的に受診に行っており、どの医療機関とも密に連絡をとり、支援体制が確保されている。	医療機関は提携の訪問診療所と利用者個別のかかりつけ医療施設があり、今年度はコロナ禍対応で主治医を提携医に変更するなど連携も可能となっている。福祉施設には同法人の併設特養施設がある。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜勤帯は各フロアに職員が1名ずつ配置だが、緊急時には非番職員・隣接の特養職員も駆けつけられるように緊急時連絡網も備えている。また、協力医療機関の夜間支援体制も整えている。特に急変の想定される利用者については職員間の情報の共有を徹底している。	夜勤者両ユニット1名ずつ計2名で連携する夜間体制で、夜勤専門職員も数名おり、常勤・非常勤職員とともに業務を担っている。緊急時はホーム長・ケアリーダーが連絡を受け、非番職員や隣接の特養職員も駆けつけられ、普段も、提携医やかかりつけ医から利用者個別の緊急対応指導を受け、夜間も電話指示や往診に駆けつけられる体制となっている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練や、火災・災害時の機器取り扱いには全職員が対応できるように努めている。地域との協力体制の構築や職員間で話し合いの場を設け、自主的にシミュレーションする等意識を高めていきたい。	毎年、消防署立ち会いとホーム独自の避難訓練を実施し、利用者も駐車場に戸外退避をしていたが、コロナ禍の今年度は新たに災害啓発ポスターを施設内に掲示し、業者立ち会いで隣接特養施設と連動の非常ベルの動作確認や、ホーム独自で初期消火・通報・避難誘導等の一連行動をチェックシートに基づいて実施している。また来年度は火災以外の災害対応も視野に、防災委員会を開設する予定である。	予定通り、来年度に防災委員会を立ち上げられ、備蓄・防災品の見直しや、当地に起こりうる災害を想定した新災害別対応マニュアルの策定に着手されることを期待したい。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	緊急時に備え、屋根裏倉庫に食料や飲料水等を3日分備蓄。万一の場合は隣接の特養と協力し防火マニュアルに沿って行動がとれるよう努力している。	飲料水、ドライ味噌汁、アルファ米等の備蓄品を水害時を想定して2階屋根裏倉庫に消費期限も含むリスト化管理をし、両階にはランタン兼用LED懐中電灯や救急箱等の防災品を配備している。また雨水タンクもありトイレ洗浄水も確保されている。来年度は改めて備蓄・防災品の見直し、新災害別対応マニュアル策定にも着手する予定である。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の人格を尊重した対応に努めている。そうでないと感じた時は職員同士指摘しあえる環境作りにも努めている。	家事をすることがよりどころとなっている利用者には、ペースに合わせて手伝いをして頂いたり、夕方になると預かった孫を探される方には、タイミングをみて無事迎えが来た事を優しく伝えるなど、その時の前向きな気持ちを損なわないように、また不安な気持ちになれば寄り添うなど、利用者のしたい事やした事を否定せず、少しの補助や見守り、声かけなどをして、穏やかな暮らしとなるよう支援している。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員の都合に合わせるのではなく、生活の中で入居者自身が、選択や意志決定できるように声掛けや働きかけ支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常生活で、個々の体調や気持ちの変化に気づき、“今”の思いを大切にすることを重視している。(休憩・皿拭き・洗濯・レクリエーション)		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に1度出張理美容を契約し、気軽に利用できるようにしている。また、レク活動で浴衣の装いやメイクなどを通し、その人らしいおしゃれを楽しんでもらえるよう支援している。普段のみだしなみにも気配りし爪切り・耳掃除は定期的に行っている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	コロナ禍で入居者と職員と一緒に食卓を囲むのは自粛しているが、食事が楽しみになるように配膳や盛り付け、後片付けに関しても、共に協力しながら行っている。	毎食、業者配送と隣のスーパーの買い出し食材で、利用者にも手伝って頂きながら調理し、食事は感染防止のため職員はマスク着用で楽しくなるよう会話をしながら完食を支援している。毎年、兼六園で頂く梅は皆でへた取りをして梅干しやジュースを作るのが恒例で、また適宜にサンドイッチやピザ等の出前を取ったり、おやつは皆でクレープやどら焼きなど市販品と取り混ぜながら手作りするなど、コロナ禍でも楽しく美味しい食事になるよう取り組んでいる。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量・水分摂取量のチェックを通し、1人1人の栄養状態の把握に努めている。また、隣接する施設に栄養士が常駐しており、相談が出来る環境になっている。咀嚼・嚥下状態に合わせて、刻み食・ミキサー食など食事形態にも細かに対応している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に声掛けし、本人の能力に応じた口腔ケアを介助・実践している。義歯の方には、保管維持の支援を行っている。また、必要に応じて歯科協力医療機関の往診・アドバイスを受けられるようになっている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自立されている方には、様子を見てさりげない声掛け等を行っている。介助が必要な方は定時のトイレ誘導を行う事でトイレでの排泄につながるよう努めている。	全利用者の排泄経過をタブレットやパソコンに入力し、長時間の無排泄はパソコンに赤字変換表記され、さりげない誘導や排泄調整に活かすとともに、状況次第で適切な介護用品を検討したり、改善策をケアプラン化するなど、生活習慣がくずれないように取り組んでいる。コロナ禍以前、個別にトイレ介助をしに毎日訪問されていた家族には、排泄経過やリハビリ状況を適宜に電話連絡をしてご安心頂いている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	なるべく自然排便が出来るよう、声掛けによる水分補給・体操・歩行支援を行っている。排泄時には声掛けや腹部マッサージを行い排泄を促している。状況に応じて医師・看護師に相談し薬による排便コントロールも行っている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の希望の時間に入浴は難しい事もあるが、出来る限り希望に添えるよう努めている。機械浴対応浴槽で入浴剤が使えない分、入浴中は職員との会話や脱衣室の雰囲気作りなどで寛いでいただけるような環境作りをしている。	入浴は、基本、日曜以外の午前に週2、3回を目安に利用頂いており、行事や会議等で午後に変更する場合もある。1階ユニットの機械式浴槽利用者は数名いるが、広い浴槽のため仲の良い方同士で入る時もある。2階のユニットバスはかけ流しをして、入浴剤は定番の柚子のほか数種あり気分で作られる。また自分の洗髪剤や液体石鹸等も持ち込める。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調や生活リズムに合わせて促している。安心して気持ちよく眠れるように温度調節など環境を整えています。不眠時には職員と会話しながら飲み物を一緒に楽しむなど寛ぎ、安らぎを感じていただけるようにしている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局の指導の下、利用者の与薬の仕方や薬の把握に努めている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯干し・茶碗拭き・テーブル拭きなどその方が楽しい事、役割とさせて頂けるように支援している。コロナ禍で定期的な食事会やドライブが自粛しているが代替の行事や楽しみのある生活が送れるよう支援しています。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出自粛が続いている。毎日の会話の中で本人の思いや希望を知り、外出支援の代替になるようなイベントをそれぞれの誕生日に実現できるよう企画し、サプライズを行い外出ができないストレス緩和に努めている。	通年、スーパーの買い出し、回覧板の回覧、サークル活動やいきいきサロンへの送迎や家族との定期ドライブ等々の個別の外出支援をし、また冬期間以外月2回程を目安に、花見や紅葉狩り、テレビで見た近郊景勝地等に外食も兼ねて皆で繰り出していたが、中止・自粛をせざるを得ない今年度は、施設内でキャンプ設営した焼き肉、職員が着物姿でお茶会、利用者が浴衣を着て踊る夏祭り模擬など、外出に替わる様々な企画を催し楽しんで頂いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望、家族の理解がある方は財布にお金を所持しておられ、ご家族や職員との外出時は希望に応じて使えるように支援していたが、コロナ禍では自粛となっている。施設の食材やおやつの通販の品を選んでもらうなどを代替としている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者様のご希望に応じ携帯電話をお貸したり、職員が代理で家族や友人と電話を取り次ぐ等、いつでも連絡がとれるように支援している。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	整理整頓、清潔に心掛けて、入居者と一緒に季節に合わせた飾り付けをするなど、楽しい空間を提供できるように努めている。	施設構造は細長く、利用者が1日を過ごす共有スペースは穏やかな陽射しがあたる南側にある。リビングは床暖房で手摺りも要所にあり、窓開け換気はコロナ禍以前から頻繁にしており、冬期間は居室を介した二段階換気で温度差を抑え、次亜塩素酸水・アロマ対応除湿器も2台使用して除菌効果を強化させている。適宜にソファの配置換えをし、貼り絵、切り抜き、折り紙、紙花等々利用者・職員の共同作品で季節を催し皆で快適空間を演出している。	
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有のスペースで各自がお気に入りの場所で気の合った利用者同士で、自由に過ごせるように工夫している。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には入居以前から使用されていた馴染みのある物を置かれたり写真を飾るなど本人にとって居心地よく過ごせるような工夫をしている。	全室異なる壁紙クロスの洋室で、電動ベッド、チェスト、車椅子対応洗面台、吊り下げハンガーバー、時計、内鍵が備付けで、毎晩施錠して就寝する方もいる。仏壇、小型テレビ、ぬいぐるみ、家族写真等々それぞれ持ち込まれ、孫の手作りプレート表札を飾っている方や家族に歌舞伎専門誌を頼んでいる方、長嶋茂雄カレンダーを月替わり毎に写真を切り抜き貼っている方もいる。身体機能変化や気分転換として適宜にベッドや家具の配置変えもしている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロア各所には手すりを配置。各居室前には名前を提示したり、トイレの表示も分かりやすくするなど、可能な限り安全に自立した生活を送れるよう工夫している。		